

令和4年度(2022年度)  
鎌倉市教育委員会事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価  
(令和3年度実施事業)

令和4年(2022年)8月

鎌倉市教育委員会

## はじめに

平成 19 年(2007 年)6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成 20 年(2008 年)4 月 1 日施行)され、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

鎌倉市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

点検・評価の実施方法としては、第 3 次鎌倉市総合計画・第 4 期基本計画における重点事業、令和 3 年度(2021 年度)新規事業、令和 3 年度(2021 年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象事業として、17 事業を抽出し、教育的視点を取り入れた点検及び評価としました。

この報告書をお読みいただき、各方面の皆さまからご意見をいただくことで、次年度以降、さらに教育委員会の取組がわかりやすい報告書となるよう改善していくとともに、よりよい教育が実現していくよう取り組んでまいりたいと考えています。

令和 4 年(2022 年)8 月

鎌倉市教育委員会

## 目 次

1	実施方針	1
2	点検及び評価事務の流れ	2
3	根拠法令	2
4	点検・評価委員（外部評価委員）	2
5	教育委員会の運営及び概要	
	(1) 教育委員名簿	3
	(2) 令和4年度(2022年度)教育委員会 定例会・臨時会一覧	3
	(3) 教育委員会事務局各課の所掌事務	5
6	第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）	6
7	教育委員会事務点検・評価対象事業	8
8	令和3年度(2021年度)実施事業の点検及び評価（点検・評価シート）	9
9	資料編	57

## 1 実施方針

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を定めます。

### (1) 目的

鎌倉市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（教育長及び事務局の事務執行を含む。）について点検し、評価及び今後の方向性について明らかにするものです。

また、点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者（外部評価委員）の知見の活用を図るものです。

### (2) 実施方法

ア 点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画における重点事業、令和3年度(2021年度)新規事業、令和3年度(2021年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業及び外部評価委員が取組内容の聴取を希望した事業を対象とします。

イ 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとし、前年度の事務・事業の自己評価（成果、課題）を行うとともに、外部評価委員の意見の聴取及び評価を行い、今後の取組の方向性を示すものです。

ウ 外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する者から教育委員会が委嘱します。任期は本年度末までとし、再任は妨げないものとしします。

エ 教育委員会は、事務・事業の内容、取組の概要等を取りまとめ、外部評価委員の意見等の聴取等を行った後、点検及び評価を行います。

オ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出します。また、報告書は市民に公表するものとしします。

カ 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、次年度の予算を策定するものとしします。

### (3) 実施時期

前年度分の事務・事業を取りまとめた点検・評価シートをもとに当該年度に実施します。

## 2 点検及び評価事務の流れ

- 【4月】 点検・評価シートの取りまとめ  
・事業の内容、取り組みの概要、自己評価（成果、課題）を記載します。
- 【5月～7月】 教育委員会事務点検・評価会議  
・第1回 5月26日（木） ・第2回 7月29日（金）
- 【7月～8月】 点検及び評価の実施、報告書作成  
・外部評価委員の意見等を聴取、記載し、その意見等を受けての今後の方向性を記載し、報告書を作成します。
- 【8月】 教育委員会定例会会議にて議決
- 【9月】 市議会へ報告、公表  
・点検及び評価の結果を踏まえ、次年度の予算（事務・事業）を策定します。

## 3 根拠法令

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 4 点検・評価委員（外部評価委員）

敬称略

氏名	所属等
木村 昌彦	横浜国立大学教育学部長
梨本 加菜	鎌倉女子大学児童学部教授
東樹 康雅	鎌倉市PTA連絡協議会会長

## 5 教育委員会の運営及び概要

### (1) 教育委員名簿

令和4年(2022年)3月31日現在

役職名	氏名	任期	備考
教育長	岩岡 寛人	令和2年(2020年)8月1日 ～ 令和5年(2023年)7月31日	
委員 (教育長職務代理者)	下平 久美子	令和元年(2019年)6月23日 ～ 令和5年(2023年)6月22日	令和3年(2021年)7月1日 教育長職務代理者指名
委員	朝比奈 惠温	平成30年(2018年)6月25日 ～ 令和4年(2022年)6月24日	
委員	長尾 直美	令和3年(2021年)3月24日 ～ 令和7年(2025年)3月23日	
委員	林 紋子	令和3年(2021年)7月1日 ～ 令和7年(2025年)6月30日	

### (2) 令和3年度 教育委員会 定例会・臨時会 一覧

会議名	開催日	番号等	件名
4月定例会	R3.4.14	報告事項	鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について
		報告事項	令和3年度(2021年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
		報告事項	令和2年度(2020年度)教育センター実施事業報告について
		報告事項	令和3年度(2021年度)教育センター実施事業計画について
		報告事項	鎌倉国宝館長の委嘱について
		報告事項	大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にかかる取組について
		議案第1号	令和3年度(2021年度)教育文化財部工事年間計画について
		議案第2号	令和4年度(2022年度)使用教科用図書の採択方針について
5月定例会	R3.5.19	協議事項	教育委員会の審議会等における書面会議開催等の方針について
		報告事項	令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について
		報告事項	令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編制について
		報告事項	令和2年度(2020年度)鎌倉市教育センター相談事業報告について
		議案第3号	鎌倉市教育委員会表彰について
		議案第4号	鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
		議案第5号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡永福寺跡)
		議案第6号	鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
6月臨時会	R3.6.23	議案第7号	令和3年度(2021年度)教育文化財部工事年間計画について
		協議事項	令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
6月定例会	R3.6.23	議案第8号	文書誤送付に起因する事故に関する和解について
		議案第9号	鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
		報告事項	様々な団体と連携した魅力ある教育活動の取組みについて
		報告事項	令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編制の訂正について
		請願第1号	採択の特例について
		議案第10号	鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について
7月定例会	R3.7.21	議案第11号	鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
		協議事項	教育委員会事務局職員への兼務発令について
		議案第12号	令和4年度(2022年度)使用教科用図書の採択について
		協議事項	鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について

8月定例会	R3.8.18	報告事項	「かまくら教育プラン」令和2年度(2020年度)取組状況について
		報告事項	令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について
		報告事項	令和4年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について
		報告事項	(仮称)鎌倉市学校給食費に関する条例の制定に係る意見公募手続の実施について
		報告事項	鎌倉市生涯学習センターの利用に関するアンケート調査結果について
		報告事項	中央図書館耐震改修工事について
		議案第13号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		協議事項	令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
9月定例会	R3.9.22	報告事項	鎌倉スクールコラボファンドの取組について
		報告事項	鎌倉市教育委員会noteの開設について
		報告事項	鎌倉市立小学校における臨時休業にかかる専決処分の報告について
		報告事項	鎌倉版コミュニティ・スクールの進捗状況について
		報告事項	「かまくらULTLAプログラム」について
		議案第14号	鎌倉市教育委員会職員の人事について
10月定例会	R3.10.20	議案第15号	鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第16号	鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について
		議案第17号	鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について
11月定例会	R3.11.17	報告事項	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
		報告事項	令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について
		議案第18号	鎌倉市教育委員会表彰について
		議案第19号	鎌倉市学校給食費に関する条例の制定の申し出について
		議案第20号	鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
		議案第21号	鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定の申し出について
		協議事項	令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
協議事項	第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について		
12月定例会	R3.12.15	報告事項	鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則(案)について
		報告事項	鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取組状況及び今後の対応方針について
		報告事項	鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料に係る軽減措置について
		報告事項	大船駅西口図書返却ポストの撤去について
		議案第22号	令和3年度(2021年度)教育文化財部工事年間計画の変更について
1月定例会	R4.1.19	報告事項	鎌倉版コミュニティ・スクール設置要綱について
		報告事項	鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取組状況及び今後の対応方針について
		報告事項	鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館における鎌倉の歴史・文化の価値や魅力の積極的発信に係る取組について
		議案第23号	鎌倉市学校整備計画検討協議会条例の制定の申し出について
		議案第24号	市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について
		議案第25号	歴史的風致形成建造物指定の意見について
		議案第26号	鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会規則の制定について
		議案第27号	鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例施行規則の制定について
1月臨時会	R4.1.31	協議事項	令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について
		議案第28号	鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会規則の一部を改正する規則の制定について
		協議事項	令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
2月定例会	R4.2.2	協議事項	令和4年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)について
		報告事項	鎌倉市立小中学校における臨時休業にかかる専決処分の報告について
		報告事項	令和3年度(2021年度)かまくらULTLAプログラム実施報告について
		議案第29号	鎌倉市教育委員会表彰について
		議案第30号	令和3年度(2021年度)鎌倉市指定文化財の指定及び解除について
		議案第31号	鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会委員の委嘱について
協議事項	令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点について		

3月定例会	R4.3.16	報告事項	鎌倉市教育委員会職員の仕事に係る専決処分報告について
		報告事項	鎌倉スクールコラボファンドの活用に係るガイドライン及び活用の手引について
		報告事項	県費負担教職員人事の内申に係る専決処分報告について【非公開】
		報告事項	鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分報告について
		報告事項	第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画(案)について
		議案第32号	学校医の解嘱及び委嘱について
		議案第33号	令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点について
		議案第34号	鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の委嘱について
		議案第35号	鎌倉市長の権限に属する普通財産の管理に関する補助執行の解除について(野村総合研究所跡地(鎌倉市梶原四丁目683番1外)及び建物等)
3月臨時会	R4.3.22	議案第36号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第37号	鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第38号	鎌倉市学校整備計画検討協議会条例施行規則の制定について
		議案第39号	鎌倉市教育委員会職員の仕事について
		協議事項	鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に係る再議について

【定例会・臨時会の実施状況】・定例会12回、臨時会3回・報告事項38件、議案39件、協議事項12件、請願1件

### (3) 教育委員会事務局各課の所掌事務

#### ア 教育文化財部

##### (ア) 教育総務課

- ・ 総務担当、経理担当  
教育委員会の人事、給与、庶務、経理等
- ・ 教育企画担当  
教育政策の企画、調整及び推進等

##### (イ) 学校施設課

学校施設等教育財産の整備、管理等

##### (ウ) 学務課

- ・ 教職員担当  
県費負担の教職員の定数、人事、給与、免許等
- ・ 給食担当、学務担当  
学校給食、学区、就学援助、学校保健等

##### (エ) 教育指導課

学校教育の指導計画、学校経営の指導、学習指導、教科用図書の選択、特別支援教育等

##### (オ) 教育センター

県費教職員の研修、教育上参考となる出版物の作成、頒布、教育に関する相談、カウンセリング、指導等

##### (カ) 文化財課

- ・ 文化財担当、史跡担当  
埋蔵文化財の調査、資料の収集及び保存、国庫補助を受けた史跡の買収、史跡永福寺跡整備事業等

##### (キ) 生涯学習課

- ・ 博物館整備機能等整備担当  
文化財に関する博物館等の整備に係る企画
- ・ 鎌倉歴史文化交流館  
施設の管理・運営、資料の収集・保管・展示等
- ・ 鎌倉国宝館  
施設の管理・運営、資料の収集・保管・展示等
- ・ 生涯学習センター  
各種セミナーなどの生涯学習事業の企画・運営、吉屋信子記念館、社会教育の振興等

##### (ク) 中央図書館

中央図書館と地域図書館4館の管理・運営、図書館資料の収集等

## 6 第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）

網掛部分は重点事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	教育内容・環境の充実	教育委員会運営事業
			事務局運営事業
			教職員運営事業
			学校保健事務
			就学事務
			学校保険事務
			教育指導運営事業
			情報教育事業
			ICT教育環境整備事業
			教育支援事業
			コミュニティスクール整備事業
			特別支援教育事業
			就学支援事業
			相談室事業
			調査研究研修事業
			教育情報事業
			小学校運営事業
			小学校給食事務
			小学校研究・研修事業
			小学校特別支援教育事業
			小学校教育振興助成事業
			中学校運営事業
			中学校給食事務
			中学校研究・研修事業
中学校特別支援教育事業			
中学校教育振興助成事業			

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	学校施設の管理・整備	学校施設管理事業
			学校安全対策事業
			小学校施設管理運営事業
			小学校施設整備事業
			中学校施設管理運営事業
			中学校施設整備事業
	生涯学習	生涯学習環境の整備・充実	社会教育運営事業
			吉屋信子記念館管理運営事業
			生涯学習センター推進事業
			生涯学習センター管理運営事業
			市史編纂事業
			図書館管理運営事業
歴史を継承し、文化を創造するまち	歴史環境	文化財の保護	史跡環境整備事業
			文化財調査・整備事業
			文化財保存・修理助成事業
			文化財公開活用事業
			鎌倉市にふさわしい博物館事業
			鎌倉国宝館管理運営事業
			鎌倉歴史文化交流館管理運営事業

## 7 教育委員会事務点検・評価対象事業

事業 No.	事業名	頁	資料頁	担当課	
1	鎌倉スクールコラボファンド活用事業	10	58～59	教育文化財部	教育総務課
2	小学校施設整備事業	12	なし		学校施設課
3	中学校施設整備事業	14	なし		学校施設課
4	教職員運営事業	16	60～70		学務課
5	小学校給食費公会計化事務	18	なし		
6	就学援助費等交付申請事務	20	なし		
7	ICT教育環境整備事業	22	なし		教育指導課
8	特別支援教育事業	24	なし		
9	相談室事業	28	71～76		教育センター
10	調査研究研修事業	30	77～86		
11	史跡環境整備事業	34	87～90		文化財課
12	鎌倉市にふさわしい博物館事業	38	なし		生涯学習課
13	鎌倉国宝館管理運営事業	42	なし		
14	鎌倉歴史文化交流館管理運営事業	46	なし		
15	生涯学習センター推進事業	50	なし		
16	生涯学習センター管理運営事業	52	なし		
17	図書館管理運営事業	54	91～92		中央図書館

## 8 令和3年度(2021年度)実施事業の点検及び評価

(点検・評価シート)

事業名		鎌倉スクールコラボファンド活用事業		
事業の内容		<p>・「鎌倉スクールコラボファンド (SCF)」を活用して、魅力的な人材・団体とのコラボレーションにより、子どもたちに Society5.0 を生き抜く力を育む教育活動を実施する。</p>		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
		<p>鎌倉 SCF GCF 実施</p>	<p>鎌倉 SCF を活用した教育活動の実施</p> <p>ガイドライン、手引き検討・策定</p> <p>鎌倉 SCF GCF 実施</p> <p>広報かまくら、鎌倉市教育委員会 note を活用した情報発信</p>	<p>募集選定</p> <p>鎌倉 SCF を活用した教育活動の実施</p> <p>ガイドライン、手引き運用</p> <p>鎌倉 SCF GCF 実施</p> <p>鎌倉 SCF 資金確保策の検討・実施</p>
令和3年度取組概要		<p>・市立小学校1校・中学校1校で大学やNPOとコラボレーションした「SDGsをテーマとした課題解決学習」(総合的な学習の時間)を実施。</p> <p>・鎌倉 SCF 活用のガイドライン及び学校向け手引きの策定。</p> <p>・ふるさと納税の仕組みを活用したガバメントクラウドファンディング (GCF) により、令和3年度については鎌倉 SCF に 4,565 千円 (48人) の寄附があった。</p> <p>・広報かまくらによる連載コラムの開始 (7月1日号～)、鎌倉市教育委員会 note を開設 (9月～) し、取組に関する情報発信を行った。</p>		
自己評価	成果	<p>・子どもたち自らが設定した様々な社会課題の探究に取り組み、解決策を考え実行するという活動ができた。</p> <p>・コラボレーションにより、学校や先生方の視野が拓かれ、学びを豊かにできる新たな視点が得られた。</p>		
	課題	<p>・鎌倉 SCF の更なる活用に向けた学校への周知、取組内容の情報発信</p> <p>・鎌倉 SCF の持続可能な資金確保</p>		
外部評価		<p>○ Society 5.0 が目指す社会では、サイバー (仮想) 空間とフィジカル (現実) 空間の融合を目指している。現在の Society 4.0 ではフィジカル空間にいる我々が、サイバー空間にアクセスして初めて情報を得ることができるが、有効な情報が見つからない、情報を探し出すのに時間がかかるなど連携が取れていない点に課題がある。こうした課題を解決するため、Society 5.0 では必要なときに必要な情報が得られるよう、サイバー空間とフィジカル空間の融合を目</p>		

	<p>指している。このような事業を展開するときに必要なことは資金調達である。その点についてクラウドファンディングを活用する仕組みを構築させたことは大きな意義がある。単なる資金調達に留まらずステークホルダーとの連携が可能になったと思われる。</p> <p>○ 「ワクワクする教育」の実現のためにクラウドファンディングを行う企画・運営は特筆に値する。企業への積極的な働きかけにより継続していただきたい。総合的な学習の時間の充実が中心となっているが、学校図書館、資料室等の不断の教育活動全体に資する学習資源の充実や、文化系の部活を含めた部活動指導員導入や地域社会との連携等のパイロット事業を進めていただきたい。新規の創造的事業の実施が教員の負担にならないよう、またそれらの事業が「あってもなくてもよい」という誤ったメッセージにならないよう、通常予算化にも努めていただきたい。</p> <p>○ 子ども達の主体性を尊重した取組が実施できたことは、参加した子ども達にとって、大きな自信が得られた機会となったのではないかと。子ども達の想いを実現するサポートを充実させるためにも、個別最適な学びの機会・場の提供を継続していただきたい。</p> <p>また、今後、協働先を誰が、どのように選定するのか、についてのプロセスを明らかにすると、関心が高まり、さらに充実したプログラムが子ども達に提供できるのではないかと。</p> <p>課題として、ファンドの持続可能な資金確保を挙げているが、今後も金額などによって、特定の寄付者の意向のみに沿うのではなく、趣旨やミッションといった芯をしっかりと据えて、資金調達に取り組んでいただきたい。また、活用促進されるよう、実際に取り組むことになるであろう、教員へ活用例の紹介などを通じて周知いただきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鎌倉 SCF についてガバメントクラウドファンディング（GCF）以外にも持続可能な形で資金を確保するための手法について検討する。</li> <li>・ 寄付者及び潜在的な寄付者に向け、note などを通じて施策の成果を発信するとともに、さらなる事業周知・啓発を検討し、実施していく。</li> <li>・ 鎌倉 SCF 活用のガイドライン及び学校向け手引きと合わせて、活用事例を学校、教員へ周知し、活用促進を図り、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力を育むことができるよう取組を進めていく。</li> </ul>

事業名		小学校施設整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策工事を実施する。</li> <li>・特別支援学級教室を整備する。</li> <li>・関谷小学校にエレベーターを設置する。</li> <li>・特別教室等に冷暖房設備を設置する。</li> <li>・御成小学校旧講堂の保存に向けた取組を進める。</li> <li>・学校整備計画の検討を進める。</li> </ul>		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			老朽化対策工事 2校	1校
		特別支援学級教室整備 今泉小学校工事	関谷小学校工事	七里ガ浜小学校工事
			エレベーター設置 関谷小学校	
		図書室冷暖房設備設置 全16校		特別教室等冷暖房設備設置 全16校
			御成小学校旧講堂改修工事 ※令和6～7年度に実施	
		長寿命化計画 長寿命化計画策定	学校整備計画 学校整備計画策定	
		トイレ環境改善 工事 4校		
		令和3年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御成小学校（ウッドデッキ等改修）並びに西鎌倉小学校（外壁等改修）の老朽化対策工事を実施した。</li> <li>・関谷小学校に特別支援学級教室を整備した。</li> <li>・関谷小学校のエレベーター設置に向けた取組に着手した。</li> <li>・御成小学校旧講堂については、児童や近隣住民等の安全確保に努めるとともに、保存活用計画策定後の経過に伴う御成小学校の現状や同様の事例、法規制等を踏まえ、改めて利活用方法を検討した。</li> <li>・学校整備計画の策定に向けた取組を実施した。</li> </ul>	
自己 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策改修工事の完了や特別支援学級教室の整備により、教育環境の改善が図られた。</li> <li>・特別教室等の暖房設備設置に要する費用を、令和4年度当初予算に計上した。</li> <li>・「学校整備計画」の検討に当たり、市民、学識経験者、学校長等を委員とする「学校整備計画検討協議会」を、令和4年度に設置するこ</li> </ul>			

	<p>ととした。また、調査や資料作成等を目的とした「学校整備計画策定支援業務委託料」を、令和4年度当初予算に計上した。</p>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関谷小学校のエレベーター設置、令和4年度に実施予定である第二小学校の老朽化対策工事（屋上防水等改修）、特別教室等の冷暖房設備設置（全16校）が遅滞なく進むように管理する必要がある。</li> <li>・御成小学校旧講堂については、児童や近隣住民等の安全確保のため、引き続き、建物等の適切な維持管理を行うとともに、児童数の将来推計を踏まえた保存活用計画についても検討を加えていく必要があると考えている。</li> </ul>
<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境整備は児童の安全・安心・快適な教育活動にとっては重要である。令和3年度の取組は高く評価できる。今後の特別支援学級のニーズは高まることが予想される。早期の整備は重要な課題であったが予定通りに実施できたことは評価できる。子供達の健康・衛生上を考慮すると教育整備環境（冷房等）は必須である。今後はメンテナンス等を含めたチェック機能を進行して頂きたい。御成小学校旧講堂の保存については昨年度に改修工事を令和6～7年度に先送りになったことは様々な状況下で仕方ないと思われるが、安全面の確保だけは充分に行って頂きたい。</li> <li>○ 図書室に引き続き、16校すべてで特別教室等に冷暖房設備が設置される見込みとなったことは大いに評価される。御成小学校の旧講堂は景観も保持しつつ、文化遺産の保存と活用の観点から確実な改修と教育環境の充実に資する活用を図っていただきたい。</li> <li>○ 学校のエレベーターの設置は、誰もが学ぶ機会が得られる環境整備として、ユニバーサルな視点からも重要な取組なのではないか。また、施設の老朽化への対応および、近年の夏の高温等の対策としての冷暖房の設置を、子ども達や教職員の健康のためにもぜひ実現いただきたい。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備については、引き続きユニバーサルデザインの視点を持って取り組んでいくとともに、日頃のメンテナンスによる性能維持に努めつつ、更新には多額の費用が見込まれることから、財源や手法の検討を進めていく。</li> <li>・御成小学校旧講堂については、工事着手までの安全面に留意するとともに、改修に当たっては、文化遺産としての価値を損なわないように配慮していく。</li> <li>・令和4年度（2022年度）に実施する工事等については、事業が遅滞なく進むように管理していく。</li> </ul>

事業名		中学校施設整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策工事を実施する。</li> <li>・特別教室等に冷暖房設備を設置する。</li> <li>・学校整備計画の検討を進める。</li> </ul>		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
				老朽化対策工事 1校
		図書室冷暖房設備設置 大船中を除く8校		特別教室等冷暖房設備設置 大船中を除く8校
			学校整備計画 学校整備計画策定	
		トイレ環境改善 工事 4校		
令和3年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の改築や長寿命化改修の方向性等を示す「学校整備計画」の策定に向けた取組を進めた。</li> </ul>		
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室等の暖房設備設置に要する費用を、令和4年度当初予算に計上した。</li> <li>・「学校整備計画」の検討に当たり、市民、学識経験者、学校長等を委員とする「学校整備計画検討協議会」を、令和4年度に設置することとした。また、調査や資料作成等を目的とした「学校整備計画策定支援業務委託料」を、令和4年度当初予算に計上した。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に実施予定である岩瀬中学校の老朽化対策工事（屋上防水等改修）及び特別教室等冷暖房設備の設置（大船中学校を除く8校）が遅滞なく進むように管理する必要がある。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業 No. 2「小学校施設整備事業」と同様に教育環境整備は生徒の安全・安心・快適な教育活動にとっては最重要である。令和3年度は十分な取組であった。高く評価できる。        子供達の健康・衛生上を考慮すると教育整備環境（冷房等）は必須である。また学校の老朽化は安全や機能性で大きな課題なので今後はメンテナンス等を含めたチェック機能を進行して頂きたい。令和4年度は学校整備計画検討協議会の設置で適正な規模、時期を検討し進めて頂きたい。</li> <li>○ 図書室に引き続き、大船中学校を合わせたすべての中学校で特別教室等に冷暖房設備が設置される見込みとなったことは大いに評価される。学校整備計画をふまえて生徒の安全・安心が約束され、かつ地域に開かれた施設の整備を行っていただきたい。</li> <li>○ 施設の老朽化への対応および、近年の夏の高温等の対策としての冷暖房の設置を子ども達や教職員の健康のためにもぜひ実現いただきたい。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備については、日頃のメンテナンスによる性能維持に努めつつ、更新には多額の費用が見込まれることから、財源や手法の検討を進めていく。</li> <li>・学校整備計画については、学校が地域に開かれた安全で安心な場所となるように、公共施設再編計画を踏まえつつ、学校整備計画検討協議会の意見を聴きながら、学校の適正規模や適正配置、整備の優先度等を総合的に判断していく。</li> <li>・令和4年度（2022年度）に実施する工事等については、事業が遅滞なく進むように管理していく。</li> </ul>

事業名		教職員運営事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の質の向上を図るため、教職員の適正な人事配置及び健康管理等を行う。</li> </ul>		
事業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季学校閉校日実施</li> <li>・「教育職員の業務量の管理に関する規則」制定</li> <li>・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」制定</li> <li>・安全衛生</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">教職員安全衛生協議会実施</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問産業医</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3校実施</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季学校閉校日実施</li> <li>・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組</li> <li>・職員意識調査の実施</li> <li>・鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談員の要綱制定と設置に向けた準備</li> <li>・安全衛生</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">教職員安全衛生協議会実施</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問産業医</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3校実施</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季学校閉校日実施</li> <li>・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組</li> <li>・鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談員の取組</li> <li>・安全衛生</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">教職員安全衛生協議会実施</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問産業医</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">4校予定</div>	
令和3年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善進行管理 実施状況取りまとめ・報告</li> <li>・夏季休業中の学校閉校日の実施（8/11～15）</li> <li>・教職員安全衛生協議会実施（5月、10月は書面会議）</li> <li>・学校訪問産業医による学校訪問（小学校：1校、中学校：2校）</li> <li>・出退勤管理システムによる勤務時間の管理</li> </ul> </li> <li>○職員意識調査の実施</li> <li>○鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談員の要綱制定と設置に向けた準備</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の多い教職員の業務補助をスクール・サポート・スタッフに依頼するなどスクール・サポート・スタッフの存在は多忙化解消に大きく貢献している。</li> <li>・学校閉校日を市内全25校一律に実施したことにより、確実な休暇取得ができ、教職員の十分な休養や充実した自己研鑽の時間の確保につながった。</li> <li>・学校安全衛生委員会の開催、安全衛生通信の発行などにより他校の取組を共有することができた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の勤務時間への意識は高まってきているが、勤務時間において目標を達成していない部分については、「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組を引き続き実施することが必要である。</li> <li>・職員意識調査を受け、鎌倉市学校県費負担教職員ハラスメント相談員を有効に活用すること。</li> </ul>		

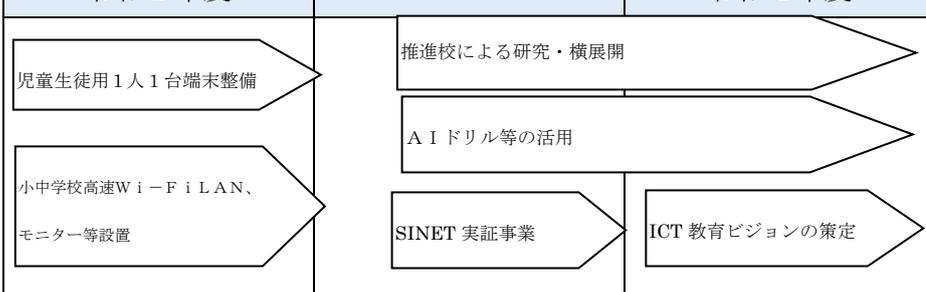
<p>外部評価</p>	<p>○ 多忙すぎる教育現場は多くの問題がある。それを改善するためにも教職員の働き方改革は必須であり、最重要事項である。教職員の心身の健康度が低下することは児童、生徒への教育の質が保障できなくなる大きな要因である。令和3年度は必要十分な取組であった。高く評価できる。</p> <p>学校閉校日の市内同日施行は大変効果的な取組だったと思う。行政からのアプローチは重要かつ効果的だと思う。また、様々なサポートスタッフの導入は今後も必須でチームとしての取り組みが重要だと思う。今後は更なる改革を推進して欲しい。具体的に超過勤務時間 80 時間以上を何%削減、45 時間以上を何%削減等の数値目標を掲げてほしい。</p> <p>○ 「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」にもとづき、教職員のワーク・ライフ・バランスを是とする環境・業務改善が進んだこと、ハラスメント相談員の設置に向けた準備が行われたことが評価される。外部人材の導入はマネジメントの難しさがあるが、教育環境の改善に資することが期待される。</p> <p>○ 「教職員の適正な人事配置や健康管理」を徹底いただくことで、教員に心身ともにゆとりが生まれ、教員自身の豊かな発想や学びの時間が持てるのではないか。また、教員がゆとりを持てるようになることで、子ども達一人ひとりに目が届き、子ども達自身が安心して、学校生活を送れるようになるのではないか。既に取り組んでいることもあるとのことだが、さらなる拡充を期待したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の勤務時間についての意識は高まってきてはいるが、勤務時間においては、目標を達成できていない部分がある。これについては、引き続き「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組を実施していきたい。具体的な数値目標を掲げ、取り組むことにより、教職員の安全及び健康を確保し、快適な職場環境づくりを促進していきたい。</li> <li>・学校現場の教職員が自ら課題意識を共有し、課題解決に向け、できることから取組を進められるよう、各学校で開催される衛生懇談会の充実と教職員安全衛生協議会の開催、学校訪問産業医による学校訪問、職員意識調査の継続等を行うことにより、学校現場の現状を把握し、学校職場環境改善に向けて取り組んでいきたい。</li> <li>・働きやすい職場環境づくりのため、教職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、ハラスメントの防止に向けて、ハラスメント相談員の運用を行っていく。</li> </ul>

事業名		小学校給食費公会計化事務		
事業の内容		・令和4年（2022年）4月から、小学校の保護者が支払う給食費を市の会計に組み入れ、給食費会計に係る徴収・管理等の事務を各小学校から教育委員会事務局へ移管するもの。		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
令和3年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>給食費公会計化に向け、滞納者への督促対応も含めた給食費管理等業務を委託するため、4月から5月にかけて公募型プロポーザルを実施し、委託事業者を決定、7月に事業者と契約を締結した。</li> <li>公会計化後の運用ルールについて学校関係者と協議を重ね、その結果に基づき条例等を制定した。また、教職員向けに「事務の手引き」を発行し周知に努めた（配付は令和4年4月）。</li> <li>保護者に対し、公会計化の概要について周知を行うとともに、申込書類を配付・回収し、給食費徴収に向けた準備を行った。</li> <li>公会計化に伴う食材納入業者の登録制度や食材選定方法等を整えた。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初の予定どおり令和4年4月から公会計制度による給食費の管理・運用をスタートすることができた。</li> <li>公会計化により、これまで教職員の業務としてきた給食費管理（督促を含む）を市が担うことで、教職員が子供に向き合う時間や授業改善に充てる時間を確保する環境を整えた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公会計化の導入に向け、学校や保護者等との協議・調整を重ね、検討を行ってきたが、想定外の業務や業務量の増大が発生した際に十分な対応が可能か見通しが立っていないこと。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食の会計は全国的にも未払い等の問題があり、これを教員の業務にしてしまうのは困難である。そのための公会計化は急務である。令和4年度に実施できたことは評価できる。        今後は課題にも挙げられているが、想定外の業務等の見通しを立てた危機管理が重要である。</li> <li>○ 事業 No. 4「教職員運営事業」につながる内容であり、給食費の徴収・管理等は、教職員の業務適正化と、児童・保護者との良好な関係構築の上でも重要な事業であることから、引き続き取り組んでいただきたい。</li> <li>○ 小学校給食費の公会計化の導入に伴い、教員負担の軽減化を期待したい。また、一方、導入に際しては、いつ、どのように導入されるのかについての説明の機会を設けるよう昨年度の早い段階でお伝えしていたが、なかなか進まなかった。新制度を導入する際は、様々な調整が必要なことは重々承知しているが、対策を講じるのに影響を受けた小学校の PTA が多々見受けられたことから、今後、同様の機会がある場合は早い段階での情報共有を検討いただくと共に、丁寧な説明を期待したい。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計への移行から時間が経っていないこともあり、業務の全容が明らかになっていないが、日常業務を整理し、早期に定型・定量化できるよう取組を進めていく。</li> <li>・公会計化の準備に際しては、庁内関係課等との様々な調整を要したため、対外的な説明を早期に十分な時間をかけて行うことができなかつた点は、反省すべき点である。今後、制度の見直し等を行う際には、早い段階から情報提供に努めるなど、丁寧な説明を心がけたい。</li> </ul>

事業名		就学援助費等交付申請事務		
事業の内容		<p>・就学援助費交付申請受付について、従来の郵送及び直接持参の方法に加え、e-kanagawa 電子申請システムを利用した電子申請受付を実施する。</p>		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
		<p>【就学援助費交付申請】</p> <p>〔当初認定〕</p> <p>〔例月認定〕</p> <p>〔新入学学用品費前倒支給認定〕</p>		
令和3年度取組概要		<p>・鎌倉市就学援助費の交付申請について、郵送又は窓口への直接持参により受付を行っている。これに電子申請方法を加えることで保護者の申請手続効率化・利便性向上及び申請受理後の事務作業の効率化に向けた取組を進めた。</p>		
自己評価	成果	<p>・当初の予定どおり令和4年4月から電子申請受付を開始する体制を整えることができた。</p> <p>・郵送申請時の費用や直接持参する際の保護者負担を軽減することができた。</p> <p>・これまで1件ずつ手作業で行っていたシステムへの入力作業をバッチ処理により反映することで、データの正確性向上と担当職員の業務負担軽減につなげることができた。</p>		
	課題	<p>・年度途中での申請や新入学学用品費前倒し申請についても電子申請方法を加えていくこと。</p> <p>・添付書類を電子化する必要がある、すべての対象者が利用できる環境にないこと。</p>		

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交付申請受付を簡素化そして電子申請システムにしたことは高く評価できる。窓口申請は対面で相手との情報交換ができるが半面で時間を費やし申請者の負担がかかることから、このような取組は申請対象者にとっても恩恵がある。</li> <li>○ 電子申請により保護者の申請時の負担と職員の作業負担が軽減されたことが評価される。コロナ禍もあり、年度途中の申請や前倒しの支給も柔軟に対応し、保護者や児童生徒に負い目を感じさせない事務の効率化に期待する。</li> <li>○ 必要とする家庭に引き続き、最適な支援が届くことを期待したい。また、申請手続きのオンライン化によるアクセスのしやすさの向上とともに、申請手続きツールを多様に持ち合わせることで、申請できない状況を避けられるよう対応いただきたい。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の対象範囲を拡大し、より多くの保護者の利便性向上になるよう準備を進めていく。</li> <li>・庁内においても電子申請が可能となる手続が増加しており、参考事例の情報収集に努め、一層の利便性向上と申請の多様化を目指していく。</li> </ul>

事業名		ICT 教育環境整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省 GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT 教育環境を鎌倉市立小・中学校に整備、維持・管理する。</li> <li>・整備された環境を活用し、ソサエティ 5.0 の社会でもたくましく生きることのできる鎌倉市の子どもを育てるため、推進校（深沢小、腰越小、腰越中）を指定し、GIGA スクール構想環境での学びを研究し、他の小中学校に浸透させていく。</li> </ul>		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
				
令和3年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度中に整備された ICT 環境を用いて、令和3年度は活用の年度となった。</li> <li>・AI ドリルの導入、グーグルクラスルームを用いてのファイル配付、共有を行った。</li> <li>・SINET 接続実証事業に参加した。</li> <li>・GIGA スクール推進校での取り組み事例について各校に紹介した。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SINET 接続実証事業に参加し高速で安定したネットワーク環境のもと、ICT 活用が進んだ。</li> <li>・GIGA スクール推進校での、ICT に係る校務での役割分担等の発信を、鎌倉市の教員に向けオンラインで行った。</li> </ul>		
	課題	<p>活用が進んだことで以下の2点が課題としてあげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SINET 接続実証事業が終了し既存のネットワークに戻ったが、令和3年度中に活用が進んだため、既存のネットワークの脆弱性が明らかとなった。GIGA スクール構想実現のためには、一刻も早くネットワーク環境を持続的な使用に耐えられるものにしていかなくてはならない。</li> <li>・教育実践のよりどころとなる、鎌倉市としての ICT 教育ビジョンを構築していく。</li> <li>・GIGA スクール推進校での実践をより進めていくとともに、さらなる横展開を図る。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<p>○ GIGA スクール構想において ICT 教育環境整備は必須であるが、本市の取り組み（SINET 接続実証事業等）は全国的にも先駆的であり高く評価できる。</p> <p>　　今後はハード面の問題点が多々出てくることが予想されるが、今後の課題としても十分に把握していると思われる。今後の課題としてはもう一つ、ICT 機器を用いてどのような教育を実施していくかが重要だと思われる。令和 4 年度は ICT 教育ビジョンの構築を掲げているので中身も良くしたい。</p> <p>○ 教材・教具の整備による確実な成果が認められる。ネットワーク環境の整備と教職員の ICT 環境は積極的に検証し、充実を図っていただきたい。</p> <p>○ 子ども達の ICT の理解力が向上するとともに活用する力を育むために、また、ネット環境を通じたいじめや SNS 等を通じた犯罪を未然に防ぐためにも、ネットに関するリスクを学ぶ機会を強く求めたい。子ども達はそのリスクを十分理解した上で活用することで、ICT のツールとしての有効性や価値を見出すことができるのではないかと。ICT 教育ビジョンを構築する際は、リスク管理のあり方を徹底することを期待したい。</p> <p>　　また、GIGA スクール推進校での実践を横展開する場合は、教員へのテクニカルなアドバイスだけでなく、子どもの目線に立ったリスク管理のあり方をアドバイスできるサポーターの配置も必要なのではないか。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの脆弱性を改善するための SINET 接続に向け、継続して必要な手続きを行っていく。今年度中に SINET 接続が完了しネットワーク環境が整う予定である。</li> <li>・ICT に係る教育実践の拠り所となる ICT 教育ビジョンについて、8 月にはたたき台としての案を提示できるようにして、現場からの意見を吸い上げ、今年度中に完成をさせる。</li> <li>・ネットに関するリスクについて、情報モラル教育と合わせて推進できるよう、ワークブックを作成していく。</li> </ul>

事業名		特別支援教育事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>『鎌倉市特別支援教育推進計画』の策定と実施による支援教育の充実</li> <li>特別支援学級の全校設置</li> <li>人的支援の充実</li> </ul>		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
		『鎌倉市特別支援教育推進計画』 ・第Ⅰ期計画実施 ・取り組みや課題の見直し	『鎌倉市特別支援教育推進計画』第Ⅱ期策定	『鎌倉市特別支援教育推進計画』 ・第Ⅱ期計画実施 ・見直し
		令和5年度以降 特別支援学級開設小学校の検討		
		岩瀬中学校 開設 今泉小学校 準備	今泉小学校 開設 関谷小学校 準備	関谷小学校 開設 七里ガ浜小学校 準備
令和3年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年（2019年）3月に策定した『鎌倉市特別支援教育推進計画』の第Ⅰ期計画実施を振り返り、今後の方針を定め、令和4年度（2022年度）からの第Ⅱ期計画を策定した。</li> <li>関谷小学校への特別支援学級開設に向けて、準備委員会を開催した。特別支援学級全校設置委員会にて、令和5年度開設校として七里ガ浜小学校を選定し、未開設校2校（稲村ヶ崎小学校・山崎小学校）の開設についての方向性を定めた。</li> <li>肢体不自由特別支援学級の教育的ニーズと児童数増加、新たな特別支援学級開設のためと通常級における支援の多様化に対応するため学級介助員の配置人数を増加した。</li> <li>スクールアシスタントの小学校全校配置を継続した。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>関谷小学校の特別支援学級開設に向けて準備委員会を開催し、レイアウトの検討、備品・消耗品等の選定・購入、教育課程等の検討を行い、令和4年（2022年）4月に開設することができた。</li> <li>令和5年度（2023年度）の特別支援学級開設校として、七里ガ浜小学校を選定し、令和6年度の稲村ヶ崎小学校の開設を目指すものとした。</li> <li>学級介助員の配置と活動内容の充実を図るとともに、スクールアシスタントを小学校全校に配置することができた。</li> </ul>		

	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級全校設置に向け、特別支援学級未開設校の設置計画にもとづき、設置内容について検討する必要がある。</li> <li>・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、人的支援について継続した支援が行えるよう、計画的な活用や運用について検討する必要がある。</li> </ul>
	外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年の児童生徒の教育をめぐる諸情勢の変化等を踏まえて、今後の特別支援教育の在り方を考えても大変重要な取組である。鎌倉市特別支援教育推進計画が策定されたことで、今後の計画的な計画、実施ができることは高く評価できる。 特別支援学級に関しては今後益々ニーズが高まってくると考えられている。また学校以外の組織との連携協力も積極的に進めていただきたい。</li> <li>○ 特別支援学級の全校配置が積極的に図られ、特別支援教育推進計画の第Ⅱ期計画が策定されたことを評価したい。通級指導教室は、他校から通う児童生徒と保護者の負担の軽減や、専門性の高い教職員の配置（例えば「きこえの教室」での ST 確保）等、より良い制度設計を図っていただきたい。</li> <li>○ スクールアシスタントを小学校全校に配置できたことは非常に評価できる取組である。今後、益々、子ども達の個々の力を伸ばせるようにするためにも、「その子」の特色を理解したアシスタントがいることが望ましい。また、子ども達一人一人が、安心して学校生活を送れることへとつながることを期待したい。 『鎌倉市特別支援教育推進計画』の策定は、「さらなるインクルーシブ教育環境の充実を進めていくため」とある。特別支援教育の充実とともに、鎌倉市で重点的に取り組む共生社会の推進と関連して、インクルーシブ教育をどのように推進していくのか、今後の取組を注視していきたい。</li> </ul>
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する情報や就学に関する情報などについて、湘南三浦教育事務所管内の教育委員会と連携するなどして、情報交換等を行っている。また、児童生徒の教育的ニーズなどについても県教育委員会とも連携して情報共有しており、引き続き連携を進めていく。</li> <li>・令和5年（2023年）4月に七里ガ浜小学校特別支援学級開設に向けて、準備委員会を開催し、将来を見通したレイアウトの検討、備品・消耗品等の選定・購入、教育課程等の検討を行っていく。</li> <li>・特別支援学級全校設置に向け、特別支援学級未開設校（稲村ヶ崎小学校・山崎小学校）の設置計画をもとに、関係各課と調整等を行う。</li> <li>・通級指導教室については、引き続き教職員の専門性を高める研修等を推進していく。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・中学校通級指導教室の設置検討のためのアンケート調査等を行う。 (中学校に対して追跡調査を行う予定。小学校6年生卒業時まで通級指導教室を利用していた生徒が、中学校でどのような成長をとげているか、また、支援の必要性等の生徒の実態について聞き取り等を行う予定)</li><li>・今後も多様化複雑化する教育的ニーズを捉えて人的な支援を継続していくことが必要であると考え、小学校へのスクールアシスタントの全校配置の継続、小・中学校への学級介助員の配置を行う。</li><li>・特別な支援を必要とする児童生徒のニーズの多様化、地域連携体制の構築、切れ目ない支援体制の構築などの新たな課題に対応し、さらなるインクルーシブ教育環境の充実を進めていくために、平成31年(2019年)3月「鎌倉市特別支援教育推進計画」を策定しており、令和4年度(2022年度)からは第Ⅱ期として計画を実施していく。</li></ul>
--	--



事業名		相談室事業		
事業の内容		・教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
		<b>【相談指導事業】</b> 幼児から青少年までを対象とした電話・来室・訪問相談 教育相談員（心理職） 小学校全16校に月2日 8人 月96日 R2.2～ オンライン相談 いじめ相談ダイヤル/web相談・心理検査（WISC-IV）を実施 巡回相談（園小中） スクールカウンセラー（県事業） 中学校全9校1人年35日+4日 県スクールソーシャルワーカー 1人 年間70日 市スクールソーシャルワーカー 年間108日 スーパーバイザー（心理・精神科医）による指導助言 メンタルフレンド派遣（不登校対応として、大学生を派遣）※R2はコロナで中止 中学校全9校10人年35日配置 2人 年間70日 こどもSOS相談フォーム 2人 年間70日		
		<b>【教育支援事業】</b> 不登校児童生徒とその保護者への支援 教育支援教室「ひだまり」大船消防署旧出張所から令和元8月 暫定移転 旧大船駅周辺整備事務所跡へ 教育支援員 3人 月36日 保護者懇談会 不登校で悩む保護者対象懇談会 年2回 かまくら ULTLA プログラム 年2～3回		
		<b>【相談機関との連絡会】</b> 情報収集 ※R2はコロナで中止 鎌倉市相談機関やフリースクールとの連絡会・鎌倉市学校・警察連絡協議会 関係機関等ケース会議・中学校生徒指導担当者会・県不登校相談会等への参加		
令和3年度取組概要		・相談指導事業では、「子ども SOS」相談フォームを開設し悩みを持つ児童生徒が相談しやすい環境を整備した。 ・教育支援事業では、学校に通うのがつらいと感じている児童生徒に対して、鎌倉の素材を生かした課題探求プログラム「かまくら ULTLA プログラム」を実施した。		
自己評価	成果	・児童生徒一人に一台貸与されているタブレット端末から簡単に相談できるような相談フォームを開設したことにより、これまで相談しづらかった児童生徒が SOS を発信できる環境がさらに整備された。 ・不登校児童生徒が微増している中、「かまくら ULTLA プログラム」によって、自分らしい学びを見つけることに繋がるケース等、有効なプログラムを実施することができた。		
	課題	・多様な相談が増える中、限られた人材で相談室事業を遂行していかなければならず、今後、児童生徒・保護者・学校・関係機関との情報共有と連携が必要である。 ・教育支援教室「ひだまり」は暫定的な場所であり、今後、通室児童生徒が増加した場合の対策も必要である。		

<p>外部評価</p>	<p>○ 多様化する教育問題（児童・生徒・保護者）への対応として、当事業は支援の観点からも重要事項であり、開かれた相談室そして多組織との連携体制によって児童生徒理解が深まり、一人一人の児童生徒に必要な指導・援助が可能になっていると思う。特に子どもSOS相談フォームは表面化しにくい実情にも焦点化できる試みだと思う。また、かまくらULTLAプログラムでの学びの創出は具体的な課題が抽出され、今必要な支援に結びついていると思う。その点からも令和3年度事業は高く評価できる。</p> <p>○ 多様な相談に対応した事業の運営・充実を評価したい。「かまくらULTLAプログラム」は画期的な事業であり、より多くの児童生徒や市内の関連施設・団体に働きかけて、恒常的に実施してほしい。</p> <p>○ 相談することが何も特別なことではなく、相談すること当たり前となる気軽さを提供していくことが重要と考える。そういう意味では、相談件数の増加は、相談するためのツールの拡充によるアクセスの向上とともに、相談しやすい環境が整ってきた証拠なのではないか。</p> <p>一方、それだけ相談ニーズの増加が顕在化されたとも考えられるため、今後、関係機関との連携した対応が急務であるとも言えるのであろう。</p> <p>かまくらULTLAプログラムで自分らしい学びを見つけられたケースが出てきたことは望ましい出来事である。さらなる拡充を期待したい。</p> <p>市内のフリースクールとの連絡会の実施に関しては、情報提供に留まっているとのことだが、今後、ゆるやかな連携のもと、複合的なサポートを展開するための情報共有のさらなる充実化を期待したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>・教育相談員、スクールカウンセラーによる教育相談をはじめ、これまでのいじめ相談ダイヤル、Web相談に加え、こどもSOS相談フォーム等、相談のチャンネルを多く用意し、多様化する児童生徒の相談に対応できる体制を維持していきたい。また、児童生徒の悩みに学校、関連機関等との迅速な連携・対応を継続して行っていく。</p> <p>・「かまくらULTLAプログラム」を継続し、学校になじめない児童生徒が鎌倉の財との関わりの中で体験をとおして自信と意欲をもって学びに向かう力を育むとともに、今後、プログラムの技術を教職員へも伝えることで学校のカリキュラムに生かしていきたい。</p> <p>・市内フリースクールとは児童生徒指導連携協議会とフリースクール等との連絡会や教育相談員ケース会議でフリースクールでの活動等について情報提供をさせていただいているが、フリースクールによっては、かまくらULTLAプログラムのように鎌倉の財（人材・環境）を使った総合的な学びの場を提供しており、今後、情報共有をしながら連携を模索したい。</p>

事業名		調査研究研修事業			
事業の内容		<p>・子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指した調査研究研修の充実を図る。</p>			
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		【研究事業】今日的課題研究のための調査研究会の実施と教育研究発表会			
		教育資料研究会（小学校学習資料「かまくら」の改訂）		鎌倉郷土研究会（地域素材の活用）	
		教育課題研究会（かまくらっ子実態調査の活用）		教育課題（かまくらっ子の意識と実態調査）	
		情報教育研究会（GIGA スクールにおける ICT の活用）		情報教育研究会（情報モラル教育の充実）	
		幼児教育との連携（小教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員の共同研究会）幼児教育研究会の継続実施・幼児教育研究協議会の開催			
		【研修事業】今日的課題解決に向けた講師招聘と各種研修会等の実施			
		学校支援研修会（全市立小中学校にて各1回実施）※R2はコロナで中止			
		教育センター企画研修会（小中教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員対象）			
		基本研修の実施（初任者・1年経験者・2年経験者）			
臨任や経験の浅い教員の指導のための教育指導員派遣（市2人県2人）					
GIGA スクール構想に向けた全校出張研修会の実施					
休校対応特設研修会の実施					
令和3年度 取組概要		<p>・教育センター企画研修会及び学校支援研修会等を69回実施し、延べ1,756名の教職員等が参加し、研鑽を深めた。</p> <p>・教育指導員4名を年間延べ204回市内の小中学校に派遣し、延べ323名の教員への指導助言を行うことで指導力の向上を図った。</p>			
自己評価	成果	<p>・研究事業では、GIGA スクール構想に伴う小学校学習資料のデジタル化やICTの活用について研究を深めることができた。</p> <p>・学校支援研修会では市内各小中学校のニーズに応じた研修会を実施し、新学習指導要領実施における学習評価や深い学びのある授業等について理解を深めることができた。</p> <p>・市センター企画研修会では、食物アレルギー、多様性、情報モラル、インクルーシブ教育等、教育の今日的課題を取り上げ、教職員の資質向上に資することができた。</p> <p>・これまでの集合研修に机上研修を加えたことでGIGA スクール研修会を学校の実態に応じて全校で実施することができた。</p> <p>・「教育センターサイト」を作成し、教職員への研修内容等の共有に努めた。</p>			
	課題	<p>・教職員向け情報公開サイト「教育センターサイト」を活用し、教職員への研修内容等の共有に努めたが、今後、さらなる研究研修事業の周知方法を含め教職員の学校における取組への各研修成果の有効的な活用について検討が必要である。</p>			

<p>外部評価</p>	<p>○ 教職員にとって新たな教育課題や GIGA スクール構想に対応する理解、教材研究そして授業の質を向上させることは必須の条件である。そのためにもこのような研修・研究会は重要事項だと思う。令和3年度は対面での研修会等も増加し、また併用してオンライン等を用いた研修会に変更し行ったことは十分な活動であり、高く評価できる。</p> <p>鎌倉市が先駆的に進めている GIGA スクール研修会は実りある有意義な取組であると感じている。また、教育センターサイトでの情報共有は必要な事項だと評価できる。</p> <p>○ 小中学校のニーズに合わせた新学習指導要領実施に関連した内容、また ICT 活用の方法等の理解を深められる研修が企画・実施されたことが評価される。部分的にオンライン開催とし、教員の移動の負担を軽減しつつ ICT を効果的に活用した研修も図られている。一方で、教員の自主研修の促進と、社会教育に関する分野の充実も期待したい。</p> <p>○ 多様性やインクルーシブ教育などの教育における今日的課題をテーマとした研修会を実施し、教職員の資質向上に資することができたとのこと。例えば、近年問題となっている、デート DV から身を守る方法や、心の問題など、引き続き、子どもを取り巻く重大な課題に応じたテーマを学ぶ機会を提供していただきたい。</p> <p>また、子ども達のタブレットのツールを使うことはできているが、ICT やネットのリスク、ICT を活用する力（ケイパビリティ）を伸ばすための研究などを充実していくことを期待したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>・実践的な指導力向上のために、今後も研修テーマに対する講師の選定段階からの十分な検討と研修内容の充実に努めたい。また、講師の了解を得られる研修については教育センターサイトに掲載し、教職員がいつでも研修を振り返ることができるような環境の充実に図っていききたい。また、対面や直接経験が可能な研修に戻していくと同時に、必要に応じたオンラインにおける研修も併用し、教職員や講師のニーズに応じた研修を設定する予定である。</p> <p>・GIGA スクール構想に対応した各学校における GIGA スクール校内研修は今年度3年計画の3年目を迎えており、より学校のニーズに応じた研修体制を整備し対応したい。また、市教育センター企画研修会においても、学校全体での GIGA スクール構想推進のための管理職及び ICT 推進担当者を対象とする情報教育研修会を夏と冬に企画するとともに、教員がすぐに授業で活用できる技術的な研修も開催し、ICT 教育の推進を図っていく予定である。</p> <p>・喫緊の教育における今日的課題については、子どもに寄り添いながらどのように教職員として対応していくべきか等の視点に配慮しつつ、今後も研修を設定していく。また、GIGA スクール構想によって一人一台タブレット端末が貸与されている中、ICT 活用の充実とともに</p>

	に情報モラルについても学ぶ機会や研究を実施し、教職員の指導向上に役立てていきたい。
--	---

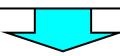


事業名	史跡環境整備事業			
事業の内容	・貴重な史跡を保護していくため、公有地化を進めるとともに、公開活用に向けた整備及び管理を進める。			
事業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	史跡公有地化	用地買収（永福寺跡） 史跡公有地化検討・土地所有者との調整		
	史跡永福寺跡	災害復旧 公開・管理業務		
	史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事	崩落対策工事		
	史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓	崩落防止対策業務	北条氏常盤亭跡 崩落防止対策業務	
	史跡鶴岡八幡宮境内、東勝寺跡、朝夷奈切通	災害復旧		
	史跡全般	防災・管理業務 維持管理		
	令和3年度取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡永福寺跡の公有地化を実施した。</li> <li>・史跡永福寺跡の災害復旧工事を行った。</li> <li>・史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事に着手した。</li> <li>・史跡法華堂跡（北条義時墓）の整備（階段手すりの設置、建物跡表面表示、ARアプリ制作）を実施した。</li> <li>・定期的な草刈りや危険木の伐採など、市の予算で史跡指定地の維持管理業務委託を実施するとともに、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーと市民協働事業として維持管理活動を行った。</li> </ul>		

	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定を遅らせた史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事に着手した。</li> <li>・大雨被害を受けた史跡永福寺跡の樹木伐採、防災工事を行うなど、災害対応を着実に進めた。</li> <li>・10 史跡の樹林管理については、文化財の保護及び災害の未然防止の観点から優先順位を決め、順次、伐採や防災工事を行うこととしている（維持管理業務委託で 10 史跡延べ 36 回実施、市民協働事業で 5 史跡延べ 15 回実施）。</li> <li>・大雨に伴う倒木により周辺一帯の停電が発生した史跡永福寺跡の樹木伐採、防災工事を行うなど、災害対応を進めるとともに、市民生活に影響を及ぼす危険性のある斜面地や樹林地の予防的、計画的な伐採実施に向けた検討を行い、令和 4 年度に予算計上することとなった。</li> </ul>
自 己 評 価	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算の中で計画的に公有地化を進めていくため、「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、必要性を十分に検討した上で緊急度に応じた買収を進めていく必要がある。</li> <li>・市の管理する史跡について、定期的な観察を継続し、台風等の災害に備え、崩落の危険がある場所について危険度を把握し、適切に対策を行っていく必要がある。</li> <li>・史跡の公開活用が十分にできていない箇所があるため、公有地化後の維持管理、安全対策及び公開活用の手法について鎌倉市史跡整備アドバイザー会議で意見を聞きながら、着実に進めていく必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大のために実施できなかった説明会など史跡の活用事業について、感染防止の対策を取ったうえで可能な活用手法を検討していく必要がある。</li> <li>・各業務について、引き続き新型コロナウイルス感染防止の観点から、緊急度・優先度を見極めたうえで必要なものに絞って実施していく必要がある。</li> </ul>
	外部評価	<p>○ 鎌倉の重要な史跡を維持管理そして安全を確保することは鎌倉市の歴史を後世に繋げる任務である。令和 2 年度はコロナ禍において予定事業が進まなかったが、令和 3 年度は公有地化についても限られた予算の中で計画的に実施しており、その取組は十分な活動であると評価できる。</p> <p>　　今後はさらなる安全性と世間に認知させるための公開性が重要だと思う。鎌倉の史跡は我が国の歴史の正しい理解のためには欠くことのできないものであり、学術的にも高い価値がある。市民の文化遺産に対する理解を深めることに資することから、より一層の事業の推進を図るためにも安全性の確保を充分行う必要がある。</p>

	<p>○ コロナ禍に加え大雨による被災もあったが、復旧工事も含め着実な環境整備が行われたことを評価したい。大河ドラマの影響で鎌倉に寄せられる社会的関心は好機であり、環境整備の充実と、史跡保護の理解を深める普及事業は積極的に行っていただきたい。</p> <p>○ 近年、台風に伴う豪雨被害など災害復旧への対応が必要不可欠となっており、防災工事などを着実に進められたことは大いに評価したい。</p> <p>また、まちの歴史を知る上で、その場を見て、感じて触れる機会があることは大変貴重である。環境整備にあたり、地域の資源を有効に生かすためにも、必要に応じて、様々な専門性や知見を持つ市民活動団体と協働で取り組むことも大切なのではないか。その際は、つながる鎌倉条例にある、「協働の原則」に則った取組となっているかの検証が重要であると考えます。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年（2017 年）3 月に策定した「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、緊急性、優先性に応じ、史跡の公有地化を着実に進めていく。</li> <li>・令和 3 年度（2021 年度）から着手している大町釈迦堂口遺跡の崩落対策のほか災害の未然防止の観点に立った対策を、関係課や地域との調整を丁寧に行いながら、着実に実施していく。</li> <li>・史跡の日常的な維持管理や買収後の効果的な公開・活用の手法、優先度について、「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」において有識者の意見を聞き、準備が整ったところから公開等を進めていく。</li> <li>・史跡の維持管理や公開活用など、これまで地域住民や市民団体と連携、協働により実施してきた取組みを引き続き進めていく。</li> <li>・鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館と連携し、令和 2 年（2020 年）6 月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」を推進していく中で、各史跡を衛星施設（サテライト）と位置づけ、より一層の保存・活用及び情報発信を進めていく。</li> </ul>



事業名		鎌倉市にふさわしい博物館事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、令和2年（2020年）6月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、鎌倉の豊富な歴史的遺産と自然環境を活かし、市域全体を博物館として捉えるエコミュージアムの構築を目指すもの。</li> <li>・鎌倉市第3次総合計画第4次基本計画（令和2年（2020年）4月策定）では重点事業に位置付けている。</li> </ul>		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月、「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」策定。</li> <li>・引き続き構想に基づき、基本計画を策定。鎌倉市にふさわしい博物館基本計画検討委員会を条例設置し、審議を諮る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き基本計画に基づき、実施計画を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の開催（2回を予定）による基本計画策定に向けた検討</li> <li>・職員によるエコミュージアム事例の現地調査の実施</li> </ul>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(コロナ禍のため工程変更)</div> 		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による事例研究及び課題解決等への取組。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による事例研究及び課題解決等への取組を継続。</li> <li>・（下半期）鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の条例設置。</li> </ul>	
令和3年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、職員による事例研究及び課題解決等の検討を行った。</li> <li>・令和3年12月に鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例を制定した。また、翌年3月に同委員会を設置するとともに、第1回鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を開催した。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の設置により、令和2年度に抽出した課題10項目の解決に向けた取組、基本計画等の策定に向けた具体的な取組を開始した。</li> <li>・工程の見直しにより、令和4年度～令和7年度までの4カ年度をかけて、基本計画及びアクションプランを策定することとした。</li> </ul>		

	<p>・エコミュージアムの学術的な概念に関して、研究史を踏まえて正確に理解し、鎌倉市にマッチする実践が肝要である。</p> <p>・令和2年度に抽出した課題10項目について、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会で調査審議をしながら、順次、取組を進める必要がある。</p> <p>〈抽出された課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①コア施設の設備維持等の観点からの保存管理計画の策定</li> <li>②コア施設の連携強化及び調査研究・教育普及機能の拡充</li> <li>③ジャンル別等のストーリーの受け皿となる施設選定</li> <li>④魅力的ストーリー構築が可能な現地保存遺産（サテライト）の選定</li> <li>⑤サテライトの有機的な連繋、利用者の円滑な誘導に資する散策路（ディスカバリートレイル）の構築</li> <li>⑥市の現状に即したエコミュージアムの運営方法の検討</li> <li>⑦エコミュージアム実施に当たっての社寺等の協力体制の検討</li> <li>⑧サテライト施設の搭載方法の検討</li> <li>⑨市民参画方法の検討</li> <li>⑩収蔵資料等のデジタル公開及び手法に関する検討</li> </ul>
<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鎌倉の歴史的意義そして豊かな自然を守るために調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与するためにも「鎌倉市にふさわしい博物館事業」は重要な事業である。令和2年度はコロナ禍で事業展開に変更が生じたが、令和3年度は策定委員会条例が制定され本格的な開始ができたことは評価した。今後の具体的な活動に期待したい。</li> <li>○ コロナ禍の中で「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」の具体化に向けた検討が進められている。大河ドラマ放映を追い風に、コア施設の設備・機能の充実と、多くの施設・団体（サテライト）との連携を図り、鎌倉の歴史的遺産の総体が可視化される取り組みを行っていただきたい。</li> <li>○ 鎌倉は、自然が豊かで、文化や歴史の魅力が詰まったまちであり、そういう意味では、「まち全体が博物館」と言っても過言ではないのではないだろうか。今後、基本計画やアクションプランを検討するとのことだが、大人の視点だけでなく、ぜひ子どもの目線で見、ふさわしい博物館のあり方についても意見集約し、計画への反映を期待したい。</li> </ul>

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会での検討を軸に、令和2年度（2020年度）に抽出した10項目の課題の解決を図り、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画及びアクションプランの策定を進めていく。</li> <li>・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画及びアクションプランの検討を進める中で、鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館等のコア施設候補の設備・機能の拡充、サテライト施設の選定と連携体制の構築を図りながら、市全域を対象とするエコミュージアムの構築を進めていく。</li> <li>・エコミュージアムの運営は住民主体で行われることが成功の鍵となるが、幅広い世代の参画を促す仕組みづくりを進めていく。</li> </ul>
---------------	---



事業名	鎌倉国宝館管理運営事業		
事業の内容	<p>・鎌倉ゆかりの文化財を受託等により収集、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与する。</p>		
事業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度
令和3年度取組概要	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大対策を講じながら、特別展や特集展示を企画開催した。特に記念展示として、学校法人青山学院資料センターの協力により、特別展「生誕150年記念 間島弟彦と黎明期の鎌倉国宝館—その知られざる物語—」を企画開催した。</p> <p>・次のとおり、年4回の特別展、3回の特集展示（うち1回は令和2年度からの継続展示）を開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「鎌倉の至宝」（特集展示）</li> <li>(2) 「鎌倉と浄土宗」（特集展示）</li> <li>(3) 「仏像入門—とびこめ！仏像ワンダーランド—」（特集展示）</li> <li>(4) 「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」</li> <li>(5) 「生誕150年記念 間島弟彦と黎明期の鎌倉国宝館—その知られざる物語—」</li> <li>(6) 「肉筆浮世絵の美—氏家浮世絵コレクション—」 ※企画コーナー「大仏師運慶」併設</li> <li>(7) 「ひな人形」 ※企画コーナー「北条政子」併設</li> </ol> <p>・次のとおり、出版物を刊行した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別展図録『生誕150年記念 間島弟彦と黎明期の鎌倉国宝館—その知られざる物語—』</li> </ol>		

	<p>(2)『鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要（第4号）』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大河ドラマ放送を契機に、鎌倉の歴史や文化を再発見し、より理解を深めてもらうために、鎌倉歴史文化交流館と連携した取組を行った。鎌倉国宝館では、関連した企画コーナーを設置するほか、連続講座の開催、YouTube 動画配信及び北条氏に関する取材対応や収蔵資料・画像等の貸し出し対応を行った。また、鎌倉殿の13人 大河ドラマ館と連携した取組を行った。</li> <li>・鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を市内小中学校 35校に全 15,693 枚配布した。</li> <li>・学芸員資格の取得を目指す大学生対象の博物館実習 4校 4人を実施したほか、大学生や高校生のインターンシップ 4校 7人の受入れを行った。</li> <li>・大学生対象の収蔵品整理アシスタントを募集、延べ 2人を採用し、収蔵品整理作業を進めた。</li> <li>・施設の老朽化対策や維持修繕を進めるとともに、展示場における Wi-Fi 整備や音声ガイドの導入検討を行った。</li> <li>・観覧料の見直しを行い、一般料金大人 300 円→400 円などのほか、観覧しやすい工夫の検討を行い、市内在住者や市内在学者などに対する無料化に必要な手続きを行った（実施は令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から）。</li> </ul>
自己評価	<p>成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度（2021 年度）の観覧者数は、年間 24,516 人で約 107 人/日であり、令和 2 年度（2020 年度）と比較すると、年間+8,506 人（+約 53%）で+26 人/日（+約 32%）の増加となっている。新型コロナウイルス感染症対策を講じる中、臨時休館を実施せずに優良な展示に努めたことなどが増加要因となった。</li> <li>・大河ドラマ鎌倉殿の 13 人 鎌倉市推進協議会と講演会/シンポジウムを共同開催することで、鎌倉の歴史や文化を相乗的に発信した。</li> <li>・「年間パスポート」利用によるインセンティブにより、市内小中学生の学習意欲の向上に資することができた。また、特典プログラムにある展示準備体験などにより、体験学習の場を提供することができた。</li> <li>・市内学校等での出張講座や鎌倉国宝館での体験学習を実施し、文化財への理解を深める場の提供ができた。</li> <li>・大学生を対象にした博物館実習では、学芸員資格の取得や将来の職業について学ぶ機会を提供することができた。</li> <li>・大学生や高校生のインターンシップ受入れでは、文化財への理解を深めたり、将来の職業について学ぶ機会を提供することができた。</li> <li>・大学生を対象とした収蔵品整理アシスタントでは、収蔵品整理に対する知識と技術の向上について育成することができた。</li> <li>・Twitter による情報発信に加え、YouTube 動画配信による展覧会紹</li> </ul>

		<p>介を実施し、広報活動の充実に努めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化対策では、施設の設備に関する文化庁から助言に基づき、展示場上の天窓遮光工事（一部）を実施するなど、施設の維持管理に努めることができた。</li> <li>・公共施設の全庁的な見直しの中で、施設の活性化と今後のリピーター獲得に向けた取組として、博物館観覧料の見直しを検討し必要な手続きを講じた。検討にあたっては、社会教育施設である博物館観覧料の負担のあり方を検討するとともに観覧しやすい仕組みの導入について検討を行った。</li> </ul>
	<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧者数増加や観覧者満足度の向上に向けた取組については、周期的に適度な展示替えが必要不可欠であり、より優良な展示企画を行うことや多彩な体験学習メニューの開発・実施等が必要である。また、企画展示や特別展示はもちろんのこと、展示室リニューアルなども視野に入れて、今後も興味深い展示の提供に努める必要がある。</li> <li>・歴史や文化の魅力は発信や学習意欲の向上など多角的な効果的な目指し、他の文化施設、学校教育や生涯学習事業などとの連携をより図る必要がある。</li> <li>・施設の老朽化対策においては、鎌倉国宝館は、昭和3年（1928年）4月に開館し、すでに築90年を経過している施設であることから、近年では、老朽化等に伴い、毎年のように施設修繕が必要不可欠になっている。また、国の登録有形文化財として景観への配慮も必要である。一方、これに並行して、令和10年（2028年）には開館100周年を迎えることから、これからも長く愛され続ける博物館を目指し、記念事業の実施なども画策など、施設への注目を図る必要がある。</li> <li>・施設の活性化とリピーター獲得に向けた取組については、今後も引続き検討していく必要がある。また、必要に応じて、博物館施設が社会教育施設である使命を念頭におきながら、観覧料のあり方について検討するとともに、観覧しやすい仕組みの導入についての検討もあわせて行う必要がある。</li> <li>・専門職（博物館学芸員）の配置と育成について、鎌倉ゆかりの国宝や重要文化財などの歴史美術品を取扱っている特殊な施設であることから、より積極的に公開活用を推進するためには、仏像や絵画等の取扱いに習熟した職員の適切な配置や育成が必要不可欠である。</li> </ul>
	<p>外部評価</p>	<p>○ 鎌倉の歴史的意義を守るために調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与している。このことは重要な業務であり、充分に取り組んでいると高く評価できる。</p> <p>今年度は大河ドラマの影響もあるが観覧者数も増加し、鎌倉市の価値を高めることに大いに貢献している。今後はこの広がりを多方面に広げて頂きたい。</p>

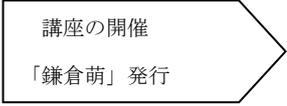
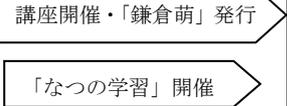
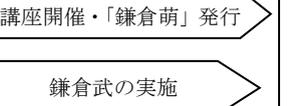
	<p>○ 感染症対策を行いながら、積極的に特別展及び特集展示が企画開催された。観覧者数が急増しており、施設整備や資料の充実の観点からやむなく一般の観覧料が増額された一方で、市民と、特に小中学生の利用環境の向上が図られている。調査研究紀要と図録も着実に刊行されたことも大いに評価される。大河ドラマ放映による社会的関心の高まりを追い風に、市の筆頭博物館として財源確保と、学芸員の配置・育成をいっそう図っていただきたい。</p> <p>○ 大河ドラマで鎌倉が注目される中、文化財への関心も相乗効果で高めていきたいところである。そのような中で、インターンシップの受入れを行うなど、この文化財を守り発掘していく次世代を育成する機会、関心を高める機会を提供したことは非常に重要な取組であったと高く評価したい。</p> <p>　　今後は、施設の老朽化への対応とともに、専門職員の配置と育成が急務とのこと。鎌倉の魅力を後世に伝えるためにも文化財の管理や見せ方についてさらなる拡充をぜひ検討していただくとともに、文化・歴史のまちとして、重点的に取り組んでいただきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大河ドラマなどの社会的要因を背景とした観覧者数増加に甘んずることなく、今後も鎌倉の魅力を伝えるために、より魅力ある展覧会やイベントを企画、開催する。</li> <li>・今後の大きなイベントとして、令和 10 年（2028 年）には、開館 100 周年を迎えることから、記念事業の企画やその財源確保のための検討のほか、より一層の利用環境の向上の検討を引き続き行っていく。</li> <li>・博物館施設を適切に維持管理するために、計画的な施設の改修を実施していく。</li> <li>・専門職である学芸員のスキルアップを目指し、研修や他の博物館との交流などを図りながら育成に努めていく。</li> <li>・今後も、博物館実習やインターンシップ、校外学習の受入など学校教育との連携を進め、より一層の教育普及活動の充実を図っていく。</li> </ul>

事業名	鎌倉歴史文化交流館管理運営事業		
事業の内容	<p>・鎌倉の歴史及び文化に関する展示や教育普及事業の実施により、鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進する。</p>		
事業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<p>2022年大河ドラマ関連展覧会の企画検討</p> <p>展示替えにおける国宝館・歴史文化交流館学芸員の交流</p> <p>体験学習、交流イベント等の実施</p>	<p>企画展「頼朝以前」や特別展「北条氏展」の開催</p> <p>収蔵品の充実、魅力ある展示</p> <p>国宝館・歴史文化交流館による特別展の連携企画</p> <p>特別展開連講座、学校教育・生涯学習事業との連携</p> <p>積極的な情報発信</p> <p>観覧料の見直し</p>	<p>企画展「北条氏展」の開催</p> <p>国宝館・歴史文化交流館による特別展の連携開催</p>
令和3年度取組概要	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大対策を講じながら、年4回の企画展を企画開催した。</p> <p>(1)「鎌倉大仏ーみほとけの歴史と幻の大仏殿」</p> <p>(2)「発掘調査速報展」</p> <p>(3)「頼朝以前ー頼朝はなぜ鎌倉を選んだのか」</p> <p>(4)「北条氏展 vol.1ー伊豆から鎌倉へ」</p> <p>・刊行物として、各展示ハンドブック、図録『頼朝以前』、『鎌倉市教育委員会文化財調査研究紀要（第4号）』を発刊した。</p> <p>・大河ドラマ放送を契機に、鎌倉の歴史や文化を再発見し、より理解を深めてもらうために、鎌倉国宝館と連携した取組を行った。鎌倉歴史文化交流館では、関連した企画展やギャラリー展示などを企画開催するほか、連続講座の開催、YouTube 動画配信及び北条氏に関する発行物等の執筆・監修などを行った。また、鎌倉殿の13人 大河ドラマ館と連携し取組みを行った。</p> <p>・市内外の小中高等学校の学校行事での観覧受入れなどを行った。</p> <p>・鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を市内小中学校35校に全15,693枚配布した。</p> <p>・公式YouTubeチャンネル「かまくらミュージーズちゃんねる」による動画配信の充実を行った。</p> <p>・観覧料の見直しを行い、一般料金大人300円→400円などのほか、観覧しやすい工夫などの検討を行い、市内在住者や市内在学者などに</p>		

		<p>対する無料化に必要な手続きを行った（実施は令和4年（2022年）4月1日から）。</p>
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度（2021年度）の観覧者数は年間21,661人で約84人/日であり、令和2年度（2020年度）と比較すると年間+14,130人（+約188%）で47人/日（+約127%）の増加となっている。コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったが、令和2年度より倍以上増加した。</li> <li>・企画展「鎌倉大仏」にあわせてVR大仏殿を公開し、デジタル展示の充実に努めた。</li> <li>・大河ドラマに関連して、企画展「頼朝以前」「北条氏展」を開催し、図録やパンフレット等を作成・販売した。また、地下道ギャラリー及び交流室での北条義時や13人に関するパネル展示、広報かまくら「鎌倉殿通信」の連載、連続講座の開催、関連するYouTube動画配信及び北条氏に関する鎌倉市の発行物等の執筆・監修を通じて、鎌倉の歴史や文化を再発見などの機会づくりに努めることができた。</li> <li>・大河ドラマ鎌倉殿の13人 鎌倉市推進協議会と講演会/シンポジウムを共同開催することで、鎌倉の歴史や文化を相乗的に発信した。</li> <li>・「年間パスポート」利用によるインセンティブにより、市内小中学生の学習意欲の向上に資することができた。また、特典プログラムにある展示準備体験などにより、体験学習の場を提供することができた。</li> <li>・公式YouTubeやTwitterなどSNS発信や教育委員会noteでの発信を通じて、鎌倉の歴史や文化の魅力を伝えることができた。</li> <li>・公共施設の全庁的な見直しの中で、施設の活性化と今後のリピーター獲得に向けた取組として、博物館観覧料の見直しを検討し必要な手続きを講じた。検討にあたっては、社会教育施設である博物館観覧料の負担のあり方を検討するとともに観覧しやすい仕組みの導入について検討を行った。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示のほかに展示室のリニューアルなどを画策し、より優良な展示企画を行うとともに、多彩な体験学習メニューの開発・実施等により、市民等に愛される博物館を目指す必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、体験イベントなどが延長となった。イベントやワークショップ等、今後の普及啓発活動については、新型コロナウイルス対策を考慮しつつ検討する必要がある。</li> <li>・博物館設備の充実を図り、館内温湿度環境の向上を図る必要がある。</li> <li>・展示や収蔵品保管スペースが不足しており、所蔵する収蔵品も非常に少ない状況である。</li> <li>・博物館機能の拡張を図り、将来的に登録博物館を目指す。またこれに併せて、文化財課や鎌倉国宝館と協議しながら、館の特徴や強みを活かした文化財の保存と活用を行う必要がある。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史や文化の魅力は発信や学習意欲の向上など多角的な効果的な目指し、他の文化施設、学校教育や生涯学習事業などとの連携をより図る必要がある。</li> <li>・施設の活性化とリピーター獲得に向けた取組については、今後も引き続き検討していく必要がある。また、必要に応じて、博物館施設が社会教育施設である使命を念頭におきながら、観覧料のあり方について検討するとともに、観覧しやすい仕組みの導入についての検討もあわせて行う必要がある。</li> </ul>
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進する事は生涯教育の観点からも重要な取組である。令和3年度は大河ドラマ鎌倉殿の13人で注目を浴びて観覧者数も大きく増加した。また、それと関連し企画等もあり多くの形の興味、関心そして学びを創出したと思う。コロナ禍においてもこのように様々な事業を展開し学びの連続性を創出している。特に公式YouTubeチャンネル「かまくらミュージックちゃんねる」の開局によって多くの層が興味・関心を持つことができている。さらに積極的な事業展開は高く評価できる。十分な取組を行なっている。</li> <li>○ 感染症対策を行いながら、企画展の開催と図録の刊行の他、動画配信や大河ドラマ館との連携が意欲的に行われた。市内外の学校の観覧受け入れも積極的である。ぜひ「攻める保存」の姿勢で、資料の保存・調査研究、内容充実のための財源確保と、幅広い普及事業にいつそう取り組んでいただきたい。</li> <li>○ 大河ドラマの効果もあってか、連動した企画を実施している他、多様なツールを活用した情報発信を行うなど鎌倉の魅力を市内外へアピールに注力されたことは改めて歴史や文化を知っていただく機会となったのではないかと。また、積極的にデジタルツールも活用したことで展示内容が充実したことが窺える。        今後は、例えば市民のガイドボランティアの養成やその力を発揮できる場となること、また、多彩な体験学習メニューの開発等により、さらなる市民に愛される場となることを期待したい。</li> </ul>
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大河ドラマなどの社会的要因を背景とした観覧者数増加に甘んずることなく、今後も鎌倉の魅力を伝えるために、YouTubeをはじめとしたSNS等を活用した情報発信を更に充実させるとともに、より魅力ある展覧会や体験学習メニューなどを企画、開催する。</li> <li>・今後の大きなイベントとして、令和9年（2027年）には、開館10周年を迎えることから、記念事業の企画やその財源確保のための検討のほか、より一層の利用環境の向上の検討にも引き続き行っていく。</li> <li>・資料に関しては、保存収集と調査研究を進めるとともに、保存環境の改善にも取り組む。</li> </ul>

	<p>・施設として、多くの方から愛され利用され、また活発な交流の場となるような検討を行っていく。</p>
--	--

事業名		生涯学習センター推進事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様なニーズに応じた各種講座・イベントを市民団体である鎌倉生涯学習推進委員会が企画運営するとともに、生涯学習推進情報誌「鎌倉萌」を発行し、多様な情報提供を行っています。</li> <li>・小中学生を対象とした社会教育振興事業を行っています。</li> </ul>		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
				
令和3年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底し、生涯学習推進委員会が主催する講座・イベントを開催した。</li> <li>・生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行し、講座・イベントや市民サークル等の情報を提供した。</li> <li>・QRコードによる講座・イベントの申し込みを試行した。</li> <li>・稲村ヶ崎小学校で「なつの学習」を開催した。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学習センターにおいて生涯学習推進委員会が主催する講座・イベントを延べ60件開催し、延べ2,820人が参加した。参加者へのアンケート結果では、講座内容に満足との回答が約8割だった。</li> <li>・生涯学習条情報誌「鎌倉萌」を隔月7,000部発行した。</li> <li>・「なつの学習」には、2日間で延べ53人が参加した。参加者からは「わかりやすかった」「中学生になってもあるとよい」といった意見があった。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進委員会が主催する講座・イベントの参加者は60代以上が大半。現役・若年世代の参加に向けた取り組みが必要。</li> <li>・インターネットによる施設・講座申し込み、オンライン講座やWi-Fi設備の設置が急がれる。</li> <li>・感染症対策で中止・縮小していた社会教育振興事業を充実する必要がある。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<p>○ 生涯にわたる学びは、我々の人生にとって最も重要な課題である。今後、豊かな人生を送るためにも積極的な事業運営が必要となってくる。令和2年度はコロナ禍において多くの事業が中止、延期となる中で感染症拡大防止対策を行いながらの開催であったが、令和3年度は感染防止を万全に行いながら延べ60件を開催し、8割以上の参加者が満足との回答を示しており、新たな学びの繋がり実施したことを高く評価できる。</p> <p>○ コロナ禍のもと、小・中学生対象の事業を含む多くの講座・イベントが企画・実施されたことは評価される。鎌倉市生涯学習推進協議会による企画運営は、市民参加の面から評価できるが、幅広い年代に向けた講座・事業の運営を期待したい。社会教育の観点から、人権教育や環境問題など、社会的要請に応えうる講座・事業の運営も必要である。</p> <p>○ 生涯学習推進委員会主催の講座では、参加者のアンケート結果より、講座内容の満足度が約8割だったとのこと。これは、参加者のニーズに合致した企画だったと言えるのではないかと。一方、課題として挙げられている、「現役・若年世代の参加」を見込むためには、企画段階からその世代参画を促し、その世代が参加しやすい日程の設定や、オンラインの活用等を考慮していくと良いのではないかと。また、「なつの学習」に関しては、一定の成果が出ているようで、今後も継続した取組となること、さらに、ニーズを把握した上で、必要な地域に拡充していくことも期待したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から新たな社会教育事業として鎌倉の豊かな自然や歴史、豊富な人材を活かした活動を大学生等と異年齢交流の中で学ぶ～春夏秋冬～鎌倉武（Kama Club）を実施する。</li> <li>・従来より実施している「なつの学習」も、令和4年度から鎌倉武の一環として、大学生ボランティアの参加、また、中学校1校を加えて実施する。</li> <li>・生涯学習推進委員会における講座開催に加えて、現役・若年世代を対象とした新たな講座の展開など、市民ニーズを踏まえた対応を進めていく。</li> </ul>

事業名		生涯学習センター管理運営事業		
事業の内容		「いつでも」「どこでも」「だれもが」気軽に学習できる環境の整備、充実を図るため、生涯学習センターの適切な維持管理や運営を行います。		
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度
		鎌倉生涯学習センター再開館 屋外空調機冷媒漏修繕 指定管理者制度導入検討	鎌倉生涯学習センター室内機修繕及びチラー交換修繕 指定管理者制度導入準備	ギャラリー空調機修繕 ホール吊物機構修繕 指定管理者制度導入
令和3年度取組概要		・鎌倉生涯学習センター室内機修繕及びチラー交換修繕を行った。 ・より多くの市民の方が生涯学習センターを気軽に利用していただくことができるよう、施設のサービス向上とともに、管理・運営の充実に向け、利用実態や要望などを踏まえつつ取組を進めた。		
自己評価	成果	・利用実態や要望を踏まえ、学習センターの利用料金、開館時間、利用区分の見直しを行うとともに、令和4年10月からの指定管理者の導入ができるよう生涯学習センター条例の改正を行った。		
	課題	・利用料金、開館時間、利用区分の見直しのほか指定管理者導入に向けて、生涯学習センター利用団体等から利用者等への丁寧な説明や周知が求められている。		

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯に渡る学習を継続するためには情報、機会、学びの場等の整備が必要である。その点でも学習センターは学びの拠点となる。使いやすさ（時間、料金、利用区分等）の整備がなされることは重要なポイントであり、令和3年度 of 取組は評価できる。誰もが気軽に利用し学び続けることを今後も推進して頂きたい。</li> <li>○ 指定管理者の導入に向けて着実な検討と条例の改正が行われている。大きな改革となることから、利用方法等について慎重な検証と制度設計が求められる。</li> <li>○ 利用実態を踏まえた見直しを図ったとのことだが、一方で、これまで利用してきた団体として会議時間の変更などが迫られている。他の利用者から同様のお声を耳にすることもあるため、さらに利用者本位の運営となることを切に願うとともに、民間の柔軟な発想を取り入れた運営となることを期待したい。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年（2022年）10月から生涯学習センターの管理運営を指定管理者に移行するにあたり、事前に説明会を開催し、利用団体等の意見の聴取を行う。</li> <li>・生涯学習センターの管理運営の見直しは、全ての市民にとって使いやすい施設としていくことを目的としている。今後、所期の目標が達成されているか、指定管理者の協力も得て、利用者団体等の意見を聞きながら、よりよい施設づくりに向けた検討、取組を進めていく。</li> </ul>

事業名		図書館管理運営事業			
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ビジョンに基づき、図書館の役割を果たす。</li> <li>・図書館サービス計画に基づき、図書館サービスの充実を図る。</li> <li>・子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの豊かな読書環境を整備する。</li> </ul>			
事業工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		図書館ビジョン			
		第3次鎌倉市図書館サービス計画			
		第3次子ども読書活動推進計画			
令和3年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の使命を果たすため、鎌倉市図書館の課題を検討した。</li> <li>・図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画に基づき、図書館事業を推進した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染対策を行いつつ、図書館を運営した。</li> </ul>			
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出利用者は、415,940人、貸出資料数は、延1,363,506点、資料相談件数は、延べ81,375件。</li> <li>・中央図書館の耐震補強工事を行った。空調設備工事は令和3年度に着手して令和4年度6月に完了予定で実施中。</li> </ul>			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度末をもって、現行の「第3次鎌倉市図書館サービス計画」「第3次子ども読書活動推進計画」の計画期間が終了となるため、利用者の意見を捉えながら次期計画を策定する必要がある。</li> <li>・コロナ禍の社会変化による図書館でのニーズを的確にとらえながら将来の図書館のあり方を見据え、対応していく必要がある。</li> <li>・読書バリアフリー法を踏まえた図書館を利用しづらい人などへの対応の検討を行う必要がある。</li> </ul>			

<p>外部評価</p>	<p>○ 図書館は市民の学びの拠点そして学びの創出にとって重要な場であり、図書館サービスは地域の学びの中心になると思う。その点で、図書館ビジョンに基づいた業務展開は利用者数の増加もあり、一定以上の成果を上げており令和3年度の取組は評価できる。</p> <p>図書館は学び情報収集の拠点である。市民、子ども達の憩いそして学びを喚起させる更なる取組が必要だと思う。そのためにも安全かつ快適な空間を保つことが重要だと思う。</p> <p>○ 感染症対策を行いながら、図書館サービスの充実が十分に図られている。専門職員の配置は、検討を継続していただきたい。館内に置かれる市史編纂事業については、近代史に関する資料の保存・受け入れ体制を充実させ、専門的な職員の配置も図っていただきたい。</p> <p>○ 図書館は、市民にとって身近な文化の発信拠点の1つである。コロナ禍において、1人あたりの貸出数の上限を撤廃したことで貸出資料数が伸びたとのこと、在宅で豊かな時間を過ごすための柔軟な対応ができていたという点で有効な手段だったのではないかな。</p> <p>また、深沢図書館では児童図書の推進拠点となっているように、現在も既に取り組んでいるようだが、各館の特色をさらに打ち出すためにも、その地域の教育機関やスポーツクラブなど様々な資源と連携・協働することで、使命にある、「いちばんそばの情報センター」としての役割が果たせるのではないかな。加えて、知的財産権などのあらゆる要件を達成した上でとなるが、他市の図書館で実施しているように、今後は電子書籍への対応も期待したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館は、学び、情報収集をはじめ様々な目的をもって、数多くの市民やお子さんにご利用いただいている。引き続き、情報の提供、調査研究の支援、安全で快適な読書環境の提供に努めるとともに、図書館ができる取組について、検討してまいりたい。</li> <li>・常勤職員及び会計年度任用職員の知識や技術の向上のため、積極的に研修を行うとともに、「つながる ひろがる 100年図書館」を目指し、今後の図書館のあり方を踏まえた図書館サービスに伴う、職員配置等の検討を進めていく。</li> <li>・電子書籍についての要望は以前からいただいているが、コンテンツがまだ限られており、特に新刊が少ない状況であるため、引き続き、導入のタイミングを検討してまいりたい。</li> </ul>

